

平成 29 年 8 月 9 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行**流通産業協同組合 との業務提携に関する覚書締結について**
～ 取引先企業の外国人技能実習生受け入れを支援 ～

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、今般、流通産業協同組合（本社 東京都代表理事 山村 洋行）と、取引先企業の外国人技能実習制度の受け入れを支援することを目的とした業務提携の覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

外国人技能実習制度は、国際貢献のために開発途上国等の外国人を日本で一定期間 O J T を通じて技能移転する制度であり、流通産業協同組合と連携し、外国人技能実習生受け入れを支援することで、取引先企業における外国企業との関係強化や、開発途上国等の経済・産業・社会の発展に寄与することを目的としております。

当行では、今後も取引先の経営課題解決に向けた「本業支援」に取り組み、取引先の経営課題解決を支援するとともに、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 提携経緯

当行は、取引先企業における外国企業との関係強化や国際貢献を支援するため、損害保険ジャパン日本興亜株式会社と締結した「地方創生に係る連携協定」に基づき、同社の提携先である流通産業協同組合をご紹介いただきました。本件は同協定に基づく取り組みとなります。

流通産業協同組合は、これまで中国・ベトナム・フィリピン等から 2,000 名を超える実習生を受け入れるなど豊富な実績を有する監理団体であり、今般、業務提携を締結し、取引先企業に対する支援を行うこととなったものです。

なお、流通産業協同組合が金融機関と業務提携を行うのは初めてとなります。

2. 流通産業協同組合との業務提携の内容

外国人技能実習生（団体監理型）の受け入れを検討している当行顧客企業への監理団体としての情報提供業務

3. 今後の具体的な取り組み

取引先向けのセミナーや個別訪問、行内研修等を行い、制度の適切な周知を行ってまいります。



【参考1】流通産業協同組合の概要

名称	流通産業 協同組合
代表者	代表理事 山村 洋行
所在地	東京都中央区銀座一丁目 15 番 6 号 銀座東洋ビル 5F
設立	平成 14 年 7 月 4 日
事業内容	外国人技能実習生共同受入事業、E T C 事業等
研修センター	茨城県稲敷郡美浦村大字木原 1883-12

【参考2】外国人技能実習制度の概要

開発途上国等には、経済発展・産業振興の担い手となる人材の育成を行うために、先進国の進んだ技能・技術・知識を修得させようとするニーズがあります。

外国人実習制度は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、当該開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として創設された制度で、技能実習生が雇用関係の下、日本の産業・職業上の技能等の修得・習熟をすることを内容とするものです。

以 上

《本件に関するお問合せ先》
地元企業応援部 本業支援室 担当：濱、郷内
TEL022-225-8310